

議会運営委員会理事会記録

令和5年8月8日（火）

杉並区議会

目 次

| | |
|-------------------------------|---|
| 議会運営委員会理事会の会議記録について | 3 |
| 定例会の日程について | 3 |
| 決算特別委員会について | 4 |
| (1) 設置及び構成について | 4 |
| (2) 正副委員長の選出について | 4 |
| (3) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について | 4 |
| (4) 委員の席次について | 5 |
| (5) 資料請求について | 6 |
| 全員協議会について | 7 |

議会運営委員会理事会記録

| | | | | |
|---------------|-------------|---------|------------------|---------|
| 日 時 | 令和5年8月8日(火) | | 午前9時59分～午前10時17分 | |
| 場 所 | 第2委員会室 | | | |
| 出席理事 (6名) | 理 事 | 吉 田 あ い | 理 事 | 岩 田 いくま |
| | 理 事 | 山 田 耕 平 | 理 事 | ひわき 岳 |
| | 理 事 | 川原口 宏之 | 理 事 | 安 斉 あきら |
| 欠席理事 | (なし) | | | |
| 理事以外の 出席議員 | 議 長 | 井 口 かづ子 | 副 議 長 | 渡 辺 富士雄 |
| 出席理事者 | (なし) | | | |
| 事務局職員 | 事 務 局 長 | 喜多川 和 美 | 事 務 局 次 長 | 村 野 貴 弘 |
| | 議 事 係 長 | 蓑 輪 悦 男 | 議 会 法 務 係 長 | 武 士 清 亮 |
| | 調 査 担 当 係 長 | 武 原 進 悟 | 担 当 書 記 | 出 口 克 己 |

(午前9時59分 開会)

吉田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

吉田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議録ですが、6月13日、19日の2回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の日程について》

吉田理事 次に、定例会の日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料1を御覧ください。令和5年第3回定例会日程（案）でございます。

まず、日程案の変更点について説明をいたします。さきに開催された改選後初めての第2回定例会では、一般質問の人数が改選前に比較して多かったことから、議運理事会での協議を踏まえ、本会議初日の開始時間を午後1時開会から午前10時開会に早めました。第3回定例会以降も一般質問の人数が多くなることが予想されるため、これまで本会議初日から中日まで4日間で設定していましたが、今回お示しした日程案は、初日から中日までの日数を1日増やし5日間とする案を作成しています。この内容を基に御検討いただきたいと思いますと考えてございます。

それでは、日程案について説明いたします。定例会日程は、9月11日から10月16日まで、会期は36日間。9月11日月曜、初日は午後1時開会。中日までは、先ほど説明したとおり5日間本会議を開催。9月15日金曜、中日は本会議終了後、決算特別委員会の正副委員長互選。9月19日火曜から9月29日金曜まで、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会として開催。10月2日月曜から決算特別委員会を開催。10月13日金曜、議場において決算特別委員会の意見開陳。10月16日月曜、午後1時から本会議において議案上程、議決。以上の日程を提案させていただきます。

なお、日程案については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定でございます。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、定例会の日程案については、この後開催の議会運営委員会に諮るこ

といたします。

《決算特別委員会について》

(1) 設置及び構成について

吉田理事 次に、決算特別委員会についてです。

まず、設置及び構成について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 第3回定例会において決算の議案が区長から提出された場合、昨年同様、決算特別委員会を設置することとし、構成員は議員全員としてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、決算特別委員会の設置及び構成については、説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、そのようにいたします。

(2) 正副委員長の選出について

吉田理事 続いて、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 正副委員長の選出は、これまで委員長は副議長会派から、副委員長は議長会派から選出していました。6月2日の議会運営委員会において議長会派から選出している正副委員長の選出については、1人会派から選出することは困難なため、第1会派の自無で選出いただくことで合意しました。このことを踏まえ、委員長は副議長会派の公明から選出いただき、副委員長は第1会派の自無から選出いただくこととし、これではよろしければ個名を9月5日火曜までに事務局にお知らせいただきたいと思います。説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、正副委員長の選出については説明のとおりといたします。

自無と公明の各会派は、9月5日までに事務局に個名をお知らせいただくようお願いいたします。

(3) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について

吉田理事 続いて、審査方法・日程及び質疑持ち時間について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和5年決算特別委員会の審査方法について（案）でございます。内容は、昨年と同様の内容としています。

審査期間は、正副委員長の互選及び各会派の意見開陳に要する2日間を除き8日間、審査区分は表のとおり4つのブロックに分け、議員1人当たりの各ブロック質疑持ち時間は、第1ブロックを5分、その他の3ブロックを6分とし、審査順序、審査時間、裏面の質疑持ち時間については記載のとおりでございます。以上を踏まえ、2枚目に日程（案）として作成しています。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

川原口理事 一応確認なんですけれども、第1ブロックを5分にするということについては、これまでもずっとそうだったんですが、これの根拠って実際どうなっているのか、一応確認しておきたいと思います。

事務局次長 こちらにつきましては、申合せ事項でそのような形で、質疑時間割当てについては、予算特別委員会、決算特別委員会、決算特別委員会については歳入1人5分、歳出1人6分を会派に割り振るというふうな申合せ事項で決まっているようなことでございます。

川原口理事 分かりました。

吉田理事 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、決算特別委員会の審査方法・日程及び質疑持ち時間については説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 よければ、案のとおりで日程を考えていきたいと思えます。

(4) 委員の席次について

吉田理事 続いて、委員の席次について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。決算特別委員会席次案でございます。会派の枠組みや議席での配置を考慮した上で、席次案1、案2を作成しております。この2案を基に御協議いただきたいと考えております。なお、本日は事務局から提案の2案を会派に持ち帰りいただき、次回議運理事会で再度議題とする予定でございますので、席次案につ

いて会派の意見を取りまとめておいていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明のとおり席次案の提示がありましたが、意見はございますか。

岩田理事 持ち帰りということなんですけれども、一応私どものほうで非交渉会派も多少調整はさせていただければと思っておりますので、持ち帰りということとさせていただきます。

吉田理事 ただいま御意見を伺ってまいりましたが、席次については非交渉会派の意見も参考に聞いておきたいと思っておりますので、本日は継続協議とさせていただき、次回以降、議運理事会で再度議題とさせていただきます。

(5) 資料請求について

吉田理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4を御覧ください。昨年の方法と変更はございませんが、期限、方法など確認のため御説明させていただきます。

請求の提出方法は、メールまたは紙による請求とします。同じ案件をメールと紙で重複して請求しないようお願いいたします。受付開始は、メール、紙ともに9月1日金曜午後1時から、期限はメール、紙ともに9月11日月曜午後1時まで、提出最終日は3定の初日でカウンターに傍聴者も来庁するため、積極的にメールを活用していただければと思います。

資料請求書の原稿は、8月25日金曜のメール送信及びLINE WORKSに掲載する方法で配付します。また、参考として、修正等があった前回の請求書を同日付で配付します。

改選もあり新人議員もいるので、改めて資料請求の目的を確認します。資料請求の目的は、決算審査を行うための補助資料の提供を受けるためであり、この目的の範囲内の請求資料の使用をお願いいたします。提供を受けた資料をSNSに掲載するなど、決算審査の目的以外に使用することのないよう御注意願います。

ここからは事務局からのお願いでございます。昨年度まで、コロナ禍ということもあり請求内容の精査をお願いしたこともあり、請求件数が減少いたしました。御協力いただきありがとうございました。決算資料の作成は全庁にまたがり、通常業務に加えて資料等の準備を進めています。職員の超過勤務の縮減、仕事と家庭の両立に向けた環境整備を推進するために、引き続き請求内容の精査をお願いいたします。

毎度のお願いでございますが、請求内容は疑義を生じないよう明確かつ具体的に請求をお願いいたします。また、可能な限り早期の提出をお願いいたします。

スケジュール（案）は、裏面のとおりでございます。

以上の内容を会派で共有いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《全員協議会について》

吉田理事 次に、全員協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料5を御覧ください。8月4日付で総合計画、実行計画等の改定について、全員協議会で説明したい旨の申出が区長からございました。申出にあるとおり、11月に改定案の公表を予定しているところでございます。3定以降で、また各委員会の視察日程等を考慮し、全員協議会を10月30日月曜日に開催したらどうかと考えておりますが、いかがでございますでしょうか。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、全員協議会の日程については10月30日に開催することにいたしたいと思っております。

続いて、全員協議会の実施方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料5を1枚おめくりください。全員協議会の実施方法案でございます。全員協議会の実施方法案は、直近の令和4年11月に開催の全員協議会の方法を参考に作成しております。実施方法について説明いたします。

1、案件ですが、杉並区総合計画、杉並区実行計画、杉並区区政経営改革推進計画、杉並区協働推進計画、杉並区デジタル化推進計画、杉並区区立施設再編整備計画の6計画でございます。2、開催日時及び場所ですが、10月30日月曜午前10時からを予定。場所は第3、第4委員会室。3、実施方法ですが、基本的な実施方法は、これまでの運営方法を参考としています。昨年までは新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応として議員の出席者調整をしておりましたが、今回は出席者調整をしないよう変更しております。

質問時間等ですが、各会派の質問時間は議運理事会において協議し、議会運営委員会において決定します。なお、質問時間には再質問の時間を含めるものとします。各会派

ごとの代表者による質問とし、各会派、議会運営委員会で決定した質問時間内で質問を行う、質問時間のみ計測し、一括質問、一括答弁とする。残時間表示を使用する。

出席者調整ですが、理事者については出入りを自由とする。

席次は、決特の席次に準じるもので予定しています。

全員協議会の進行は議長が行い、副議長と並んで着席を予定しており、決特の正副委員長を出す会派のみ調整が必要であるため、当該会派間で協議をしていただくことといたします。

さらに1枚おめくりください。全員協議会日程及び各会派別質疑持ち時間（案）でございます。日程や場所は先ほど説明のとおりです。

下段の表を御覧ください。直近で実施の全員協議会の会派ごとの質問時間の考えですが、交渉会派は各会派1人2分掛ける会派所属人数で算出した質問時間から1分マイナスし、その1分を非交渉会派に割り当て、非交渉会派は1会派3分で実施しています。

資料に戻っていただき、午前10時開始で、計画案の説明等を30分程度予定、その後、会派順に質疑を予定。質問時間のシミュレーションを幾つか事務局で作成しました。

①は、前回実施した方法を参考に、交渉会派は各会派2分掛ける会派所属人数マイナス1分で算出。非交渉会派は2分プラス1分とした案です。答弁時間は質問時間の1.5倍で算出し、小数点以下は切り捨てとし、質問時間プラス答弁時間を合算し、会派持ち時間として算出。②は、各会派一律2分掛ける会派所属人数。③は、各会派一律3分掛ける会派所属人数でそれぞれ試算したものでございます。

これらの案を基に御協議いただき、3定中の議運理事会で合意できる内容で議会運営委員会に諮ることとしたいと考えています。

説明は以上でございます。

吉田理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 それでは、説明時間を除く実施方法についてはおおむね合意いただけたと思います。質問時間については継続協議といたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

山田理事 1点だけ。この件なんかには全く関係ないことなんですけれども、北海道新聞の報道で、うちの所属している議員、監査委員なんですけれども、小選挙区候補の面接というか応募したという話がありまして、その事実経過はどうなっているのかなということと、あと、一般の議員だったらいいんですけれども監査委員ということなので、選ばれたりするといろいろ支障が出てくるのかなというのもあったりして、そのあたりは

どういうふうを考えているのかなというようなことを話せる範囲でお聞きしたいなと思
いまして。

岩田理事 事実経過ということでいきますと、私も本人から事後報告は受けております。
ちょっと現段階ではそれ以上は何とも。

山田理事 分かりました。確認されているなら。

吉田理事 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時17分 閉会)